

守る会は、観光車両・有料駐車場問題に積極的に取り組みます。荻町住民のご意見をお聞かせください！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成24年12月号

## 第5回荻町交通対策委員会開催！！ 集落内の観光車両乗り入れ制限にむけて

12月5日、荻町公民館にて見出しの会議を開催し、大寄り合いにむけての提出議題の検討を行いました。ねそ11号にも協議内容を報告いたしましたが、その後の役員会や意見交換会、高山警察署のご指導、各組からのご意見等を総合的に判断し、以下のように提出議案がまとまりました。

すでに新聞紙上にも取り上げられ、注目度が高まる現状にあります。最終決断は荻町住民にゆだねられています。世界遺産に生活する私たちの総意で、世界遺産を子や孫の代に胸を張って継承し、安全で心豊かな生活ができる荻町を目指しましょう。以下に「大寄せ提出議題」を全文掲載いたしますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

[文責：和田・岩本]



[12月6・7日掲載の中日新聞切り抜き]

### 【平成24年荻町区大寄せ提出議題】

#### 荻町地区内の次年度以降の交通対策に関する取り組みについて（案）

荻町地区内の交通問題については、これまでGWやお盆など混雑時の一方通行の実施や、平成13年からの交通社会実験や試行を始め、地域住民皆様の多大なるご理解ご協力をいただきながら、交通渋滞を解消し、円滑・安全かつ快適な道路交通の確保と世界遺産集落の保全に取り組むことで、新しい地域づくりをめざしてきました。

#### 【これまでの主な取り組み】

- H13年 交通社会実験（年3日）、 H14年 交通対策試行（年1日）
- H17年 新交通システムの試行（年2日）、荻町交通対策委員会発足
- H18年 新交通システムの試行（4月～11月毎月第3日曜日）
- H19年～新交通システムの実施（4月～11月毎月第3金土、祭礼）
- H21年 荻町駐車場バス廃止、大型車両通行規制実施（9月～）
- H24年 荻町駐車場廃止（4月～）

しかしながら、交通対策実施日以外は、観光車両が地区内へ進入できる環境となっており、ユネスコ世界遺産の諮問機関である日本イコモスからは民間有料駐車場問題も指摘されるなど、世界遺産の保存・存続に向けた更なる取り組みを行っていかねばなりません。

特に民間有料駐車場問題については、昨年9月に村・教育委員会・守る会・合掌財団の連名で配付した「荻町伝建地区内の有料駐車場の考え方について」のお願い文書で、有料駐車場行為を是正いただくようお願いし、昨年の大寄せでは本年3月末をもって荻町駐車場を廃止することを決定したところですが、残念ながら未だ数件の方が営業を続けている状況です。

更に、本年8月に実施した旧荻町駐車場の跡地利用に関するアンケート調査においても、観光車両の進入規制と民間有料駐車場廃止についてのご意見が多く寄せられております。

このため、荻町交通対策委員会で、次年度以降の交通対策について種々協議した結果、これまで以上に踏み込んだ対策として、以下のことについて実施することをご提案いたしますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成24年 12月 23日

荻町交通対策委員会  
委員長（荻町区長） 佐藤 一 弘

### 記

- ① 平成26年4月より、年間を通じて地区内への観光車両の進入を抑制する。
- ② 上記取り組みを実施するにあたり、来訪者の分散化及び団体バス受入飲食店（北側）の貸切バス及び身障者等の駐車スペースが必要となることから、南側「みだしま公園」、北側「診療所敷地」を南北駐車場として位置づけ、診療所の移転を含め駐車場整備・運営を村へ要望する。
- ③ 区間については、基太の庄前～診療所交差点とする。ただし、診療所の移転及び駐車場整備の実施時期を考慮し、北側においては段階的に実施する。
- ④ 時間については、大型車両の規制時間及び交通対策実施時間と同様に9時～16時の方向で検討を進める。
- ⑤ 平成25年度は、26年4月からの実施に向けた準備・周知期間とする必要があることから、週末や行楽時期等の混雑日においては、看板の設置や誘導員の配置により、集落内へ観光車両の進入を抑制するための様々な実験・対策を行うこととする。
- ⑥ これにより、現在実施している交通対策（4月～11月毎月第3金土及び祭礼）は、次年度からは実施しない。
- ⑦ 詳細については、今後交通対策委員会にて様々な影響等も考慮ながら、最善の策を見出すこととする。

（※要旨は変わりませんが、大寄り合いにむけ細部における言葉の修正があるかもしれませんのでご確認ください。）

**全国町並みゼミ福岡大会参加!!**..... 11月30～12月2日の3日間、福岡市で開催の全国町並みゼミに参加いたしました。昨年の飛騨市大会では、観光車両や駐車場問題についての質問が相次ぎご心配をいただきましたが、今回はこの1年間の進捗状況を報告し多くの方々にご理解や賛同をいただくことができました。参加する度に、周囲からの白川郷への注目度の高さを痛感して帰ってきます。なお、研修内容につきましては、1月の会報紙ねそに掲載し報告をさせていただきます。【文責：和田】

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

## 11月の活動報告 =

- 11月 6日 一斉放水・村総合防災訓練（放水銃の点検）
- 11月 7日 特別職との地域座談会
- 11月 9日 11月定例会
- 11月 11日 ねそ11月号配付
- 11月 12日 文化庁・西村教授訪問（～13、東京、区長・会長）
- 11月 20日 交通対策委員会役員会
- 11月 25日 旧寺口家雪囲い作業
- 11月 26日 交通対策意見交流会
- 11月 30日 全国町並みゼミ福岡大会（～12/2、福岡市・会長）

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

【※1月の定例会は18日（金）を予定しています。】

### ☆12月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

\*\*\*\*\* 屋根融雪

\*\*\*\*\* シャッターの取り替え（木製建具、新規庇）